

平成18年12月15日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午後2時00分 開議)

(出席議員)

1番	南	政夫	16番	大根	明
2番	橘	照茂	17番	戸坂	忠寸計
3番	下池	外巳造	18番	小田	芳治
4番	須磨	隆正	19番	辻	武美
5番	越後	敏明	20番	久木	拓栄
6番	田中	正文	21番	中林	俊雄
7番	福田	英雄	23番	木村	正男
8番	寺岡	真貴子	24番	山本	辰栄
9番	富沢	軒康	26番	稲村	幸雄
10番	堂下	健一	27番	吉島	陸男
11番	松島	信夫	28番	長谷川	勝朗
12番	桜井	俊一	29番	竹内	利長
13番	林	一夫			
14番	萬上	俊之			
15番	松浦	恒義			

(欠席議員)

22番	南	正弘	25番	泉	貢
-----	---	----	-----	---	---

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	細川	義雄
助	役	坪野	高志
助	役	綱木	常一
総務課	長	田端	正敏
富来支所	長	二見	博
企画財政課	長	浜崎	克義
監理課	長	木坂	孫信
税務課	長	柴田	一廣
住民課	長	田村	実

子育て支援課長	宮 本 俊 一
健康福祉課長	笹 川 門 治
生活安全課長	藤 澤 仁
商工観光課長	山 崎 脩 平
農林水産課長	山 本 政 直
建設課長	田 中 正 嗣
上下水道課長	横 川 外 治
富来病院事務長	古 川 吉 亮
会計課長	金 谷 昭 一
教 育 長	青 山 源 隆
学校教育課長	細 川 幸 男
生涯学習課長	中 田 政 光

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	新 木 利 夫
書 記	西 清 孝
書 記	池 端 久 幸

(議事日程)

日程第1 諸般の報告

日程第2 町長提出 議案第133号ないし第147号
(委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第3 町長提出 認定第1号ないし第11号
(委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第4 議会議案第6号
(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

日程第5 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の
閉会中の継続審査の件

(開 議)

松浦 恒義議長 ただ今の出席議員は27名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1 . 諸 般 の 報 告

松浦 恒義議長 日程に入り、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第2 町長提出 議案第133号ないし第147号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

松浦 恒義議長 次に、町長提出 議案第133号ないし第147号を一括して議題といたします。以上の各案の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長及び副委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 松島 信夫 君。

松島 信夫総務 はい。議長

常 任 委 員 長 総務常任委員長報告をいたします。

平成18年第4回の定例会において、総務常任委員会に付託されました議案について、13日、委員会を開催し、町長及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第133号 平成18年度一般会計補正予算(第4号)についての、歳入の主なものは、固定資産税や児童手当被用者国庫負担金、集落営農育成確保緊急整備支援事業に係る県補助金、漁業振興特別基金などの繰入金、石川県後期高齢者医療広域連合派遣職員に係る分担金、デイサービスセンター建設に係る過年度収入として地域介護・福祉空間整備交付金、事業費精算見込みによる県営ふるさと農道整備事業債などを増額するとともに、県議会議員選挙費に係る委託金を計上し、禁煙化の推進により売り上げ減に伴うタバコ税、民間保育所運営に伴う保育所入所国庫負担金や県負担金、地域福祉振興基金の繰入金、事業費精算見込みによる道路河川・漁港災害復旧事業債を減額するものであり、歳出の主なものとしては、選挙費で石川県議会議員選挙に係る平成18年度執行経費の計上、公債費で平成17年度発行債の借入利率の引き上げに伴う償還利子の不足、

予備費で訴訟費用の充当などに伴い増額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは公立保育園と民間保育園との関係、固定資産税の増加要因や滞納整理状況、地方債借入時の利率の状況などについて質問がなされ、町長及び担当課長より詳細な説明を受けております。

次に、議案第145号 第1次総合計画の基本構想については、まちづくりの基本理念としている「夢・未来の創造 笑顔あふれる能登ふれあいの郷」を目指し住民ニーズへの対応といった現代社会の様々な課題に対して積極的に取り組むため、策定した基本構想について議会の議決をもとめるものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第146号 字及び小字の区域並びに小字の名称の変更及び議案第147号 小字の区域の変更については、土田地区（徳田・館開）の県営ほ場整備事業（担い手育成型）の施行に伴うものと熊野地区の非補助土地改良事業の施行に伴い、それぞれ従来の区画形状に変更が生じたものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

また、その他の件としまして、委員からは入札に係る業者選考から入札執行について質問がなされ、担当課長より詳細な説明を受けるとともに、最近の談合疑惑問題等について、工事等請負業者選考委員会の決定事項について町長及び坪野助役より報告がありましたので併せて申し添えしておきます。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続審査について、議長に報告し、本会議において議決願うことで、各委員のご了承をいただいたことも併せてご報告いたします。

以上、総務常任委員長報告といたします。

松浦 恒義議長 教育民生常任副委員長 南 政夫 君。

南 政夫教育民 はい、議長。

生常任副委員長 教育民生常任副委員長報告をいたします。

今定例会において、教育民生常任委員会に付託されました案件について、

11日、委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第133号「平成18年度一般会計補正予算(第4号)」につきましては、民生費で、石川県後期高齢者医療広域連合設立のため分担金の計上、乳幼児・児童医療費助成を増額する一方で民間保育所入所委託事業を減額、衛生費で、老人保健事業の増額、消防費で、防災行政無線屋外子局移設工事の増額、教育費で、アスベスト処理工事の事業費精算に伴う減額、文化ホール・海洋センター「フレア」管理費の増額するものが、主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、民間保育所入所児委託事業、スクールバスの配置・運行状況、子どもと親の相談員事業、教育施設等の土地借上げ料の今後の基本方針についての質問がなされ、それぞれ町長及び担当課長から詳細に説明を受けております。

また、遊休施設の利活用について、計画をたて効率的施策を進めるべきとの要望もありましたので併せて申し添え致します。

次に、議案第134号「平成18年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」については、被保険者の医療費増に伴い、歳入では、療養給付費交付金の増額、歳出では、保険給付費の増額が主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、医療費に関連して一般会計で行っている高額療養費福祉資金貸付事業についての質問がなされ、担当課長から詳細に説明を受けております。

続いて、議案第138号「平成18年度介護保険特別会計補正予算(第2号)」については、介護サービス事業勘定で人件費の減額等によるものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

次に、議案第139号「平成18年度町立診療所事業特別会計補正予算(第3号)」については、内科診療において医薬材料費等の不足が見込まれ増額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決す

べきものと決しました。

審議に際し委員からは、小児科の受診状況や診療時間についての質問がなされ、担当課長から詳細に説明を受けております。

続いて、議案第142号「平成18年度町立富来病院事業会計補正予算(第3号)」については、医療機器修繕に伴う増額を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

次に、議案第144号「石川県後期高齢者医療広域連合の設立」については、健康保険法が改正され後期高齢者を独立させた新しい医療制度が創設されることに伴い、石川県内19市町が共同で処理するため、規約を定めて広域連合を設立するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

なお、今定例会の付託案件ではありませんが、学童保育について、堀松保育園休止に伴う利活用対策を含め、昨今の子供に対する社会状況等からして6年生まで学童保育の受入を検討していただけないかという要望があり、その他にも高浜・富来両高校の再編整備の状況について、質問がなされ町長及び教育長から詳細な説明を受けましたので併せて申し添えます。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続審査について、議長に報告し、本議会において議決願うことで、各委員のご了承をいただいたことも併せて、ご報告いたします。

以上、教育民生常任副委員長報告といたします。

松浦 恒義議長 次に、産業建設常任委員長 戸坂 忠寸計 君。

戸坂忠寸計産業 はい。

建設常任委員長 産業建設常任委員長報告をいたします。

今定例会で、当委員会に付託されました議案について、12日、委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

まず、議案第133号 平成18年一般会計補正予算(第4号)につきましては、農林水産業費で、集落営農育成確保緊急整備支援事業、県営老朽ため池整備事業、ふるさと農道整備事業負担金、漁業振興助成金を増額する一方で、能登外浦広域農道負担金、石川の米づくり推進事業を

それぞれ減額し、商工費では、韓国交流促進ミッション事業負担金の計上、観光施設管理業務経費を増額し、土木費では外灯管理修繕、除雪関係経費、町道改良舗装、町道末吉西山線整備工事を増額する一方で県道改良舗装負担金を減額、災害復旧費では事業費の精算見込みに伴う減額が主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、集落営農団体の設立状況や補助内容、観光交流促進ミッション事業の経緯、都市計画のまちづくり交付金事業の補償金について質問がなされ、担当課長から詳細に説明を受けております。

次に、議案第135号 平成18年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)及び議案第136号 平成18年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)並びに議案第137号 平成18年地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算(第1号)については、いずれも平成17年度発行の地方債の利率が引き上げられたため、公債費利子を増額し、事業精算見込みによる事業費の減額による組み替えが主なものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第140号 平成18年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)については、ふるさと農道新設に伴う水道管移設工事に係るものが主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

次に、議案第141号 平成18年水道事業会計補正予算(第1号)については、職員の人事異動に伴う人件費の調整と建設改良事業の精算及び精算見込みによる補正を行うものであるとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、修繕用材料費や配水管支障移転工事の内容について質問がなされ、担当課長より詳細に説明を受けております。

続いて、議案第143号 農業集落排水施設条例の改正については、年度末に処理場、大笹、牛ヶ首の一部及び猪ノ谷の工事が完成・供用開始によるものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべき

ものと決しました。

なお、今回の付託案件ではありませんが、今後予定される町内4路線の町道認定要望についての現地調査を行い、その他の件としまして定住促進住宅造成事業の分譲価格や富来地域での公営住宅構想について質問があり町長及び担当課長より詳細な説明を受けるとともに、冬季間の水道管凍結に関して広報等での啓蒙啓発、舗装修繕に関して格差解消、水道の鉛管使用について交換、まちづくりを進める上で町全体を活性化する方策を考えてもらいたいとの要望もありましたので、併せて申し添えいたします。

最後に当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続審査について、議長に報告し、本会議において議決願うことで各委員のご了承をいただいたことも併せて、ご報告いたします。

以上、産業建設常任委員長報告とさせていただきます。

松浦 恒義議長 委員長の報告を終わります。

(質 疑)

松浦 恒義議長 これより、委員長及び副委員長報告に対する質疑を許します。

(発言なし)

松浦 恒義議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

松浦 恒義議長 これより、以上の各案に対する討論に入ります。

(発言なし)

松浦 恒義議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

松浦 恒義議長 これより、採決いたします。

まず、町長提出 議案第133号を採決いたします。本案に対する委員長及び副委員長の報告は、原案可決であります。本案は、委員長及び副委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 26名)

松浦 恒義議長 起立全員であります。

よって、本案は委員長及び副委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第134号ないし第142号を一括して採決いたします。

以上の各案に対する委員長及び副委員長の報告は、原案可決であります。

以上の各案は、委員長及び副委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

松浦 恒義議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の各案は、委員長及び副委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第143号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 26名)

松浦 恒義議長 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第144号を採決いたします。

本案に対する副委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、副委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 26名)

松浦 恒義議長 起立全員。

よって、本案は副委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第145号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 26名)

松浦 恒義議長 起立全員。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第146号及び第147号を一括して採決いたします。

以上の両案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

以上の両案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

松浦 恒義議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の両案は、委員長報告のとおり、可決されました。

日程第3 . 町長提出 認定第1号ないし第11号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

松浦 恒義議長 次に、町長提出 認定第1号ないし第11号を一括して議題といたします。

以上の各件の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。

決算特別委員長 戸坂 忠寸計 君。

戸坂 忠寸計 決算特別委員長報告をいたします。

決算特別委員長 9月定例会におきまして決算特別委員会に付託されました、平成17年度の志賀町の一般会計歳入歳出決算ほか10会計の決算につきまして、去る11月16日及び17日の両日にわたり、委員会を開催し、町長はじめ関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告いたします。

審査にあたりましては、住民福祉の観点はもとより、経営的理念に立った事業費の適正な支出、事業の効果等も含め、各事業の執行状況全般にわたって検討を加え、審査いたしました。

その結果、全会計とも、全会一致をもって、いずれも認定すべきものと決しましたことを、まずご報告いたします。

以下、審査の過程で論議されました主なものにつきまして、ご報告申し上げます。

まず、委員からは、厳しい社会経済状況の中ではありますが、町民税及び固定資産税等町税全般にわたり、その滞納状況や徴収方法についての質問があり、担当課長から現状について説明を受けましたが、安易に不納欠損や収入未済額にしないよう各課連携を取りながら、一層の徴収努力と滞納にならないための対策強化の要望がありました。

一般会計では、公用車の運行管理、緊急通報体制等整備事業の利用件数、清掃収集事業の実施状況、森林整備地域活動支援事業の概要、防災行政無線施設管理運営事業、外国青年招致事業、公債費の状況などの多くの質問があり、それぞれ町長及び担当課長等から、詳細な説明がありました。

また、羽咋病院事業負担金の基準について、町立病院やクリニックを開設しており、今後負担基準の見直しの必要性、いこいの村能登半島施設改修基金や同施設改修事業の町負担について、大規模な改修等に備え計画的な基金運用や施設の改修計画、コミュニティバスの運行状況や管理及び利用者数の状況についても多くの意見や提案もなされましたので申し添え致します。

次に特別会計及び事業会計では、まず、下水道事業等の滞納繰越分の今後の見通し、富来病院の年間外来等の患者数の状況、後発医薬品の利用状況や上水道中央監視システム機能についての質問があり、各担当課長から詳細な説明がありました。

また、病院医師の充足率について、能登地区の病院では医師確保は深刻な問題であり、今後、各機関と連携して医師確保を要望する意見もありましたので併せて申し添えいたします。

この他にも、各委員から色々な意見、提言等がなされましたが、平成19年度の予算編成の中で、これらの意見を十分踏まえて、事業の必要性、緊急性や費用対効果を十分検討し、住民福祉の向上に努められるよう要望いたします。

また、健全な財政運営の努力が求められる中で、一般会計をはじめ、特別会計、企業会計を含め、約324億円の起債残高があり、そして、当町の経常収支比率は98.9%となっております。経常収支比率は町村にあっては70%が目安といわれる中で、財政構造の硬直化が懸念され、委員からも

改善対策の要望が出ていました。

今後も、地方交付税をはじめ、国庫補助金等の見直しが進められる中で、一層慎重な財政運営が求められております。

更に、様々な公共施設の管理運営、志賀地域における保育園・小学校の統廃合など、当町の課題も山積しております。

町執行部におかれましては、将来を見据えた健全財政の堅持を念頭に、監査委員の決算審査に係る意見書も参考にしながら、効率的かつ効果的な事業の執行に鋭意努力されんことを要望いたしまして、決算特別委員長報告といたします。

松浦 恒義議長 説明を終わります。

(質 疑)

松浦 恒義議長 これより、委員長報告に対する質疑を許します。

(発言なし)

松浦 恒義議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

松浦 恒義議長 これより、以上の各件に対する討論に入ります。

(発言なし)

松浦 恒義議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

松浦 恒義議長 これより、採決いたします。

まず、町長提出 認定第1号を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 26名)

松浦 恒義議長 起立全員であります。

よって、本件は委員長報告のとおり、認定されました。

次に、町長提出 認定第2号ないし第11号を一括して採決いたします。
以上の各件に対する委員長の報告は、原案認定であります。

以上の各件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

松浦 恒義議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の各件は、委員長報告のとおり、認定されました。

日程第4.議会議案 第6号

(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

松浦 恒義議長 次に、辻 武美 君ほか7名から提出のありました議会議案第6号
「トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書について」を議題と
いたします。

お諮りをいたします。

本案につきましては、事理明白につき、この際、説明、質疑、委員会
付託及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

松浦 恒義議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

これより議会議案第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

松浦 恒義議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

日程第7.各委員会所管事務調査事項の閉会中継続審査の件

松浦 恒義議長 次に、各常任委員会委員長及び副委員長並びに議会運営委員会委員長
から、お手元に配布のとおり、所管事務調査の閉会中継続審査の申し出が
ありましたので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

各委員長及び副委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

松浦 恒義議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

(閉 議 ・ 閉 会)

松浦 恒義議長 以上をもちまして、今定例会の議事すべてを終了いたしました。

平成18年第4回志賀町議会定例会は、本日をもって閉会いたします。

これにて散会いたします。

(午後14時33分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員

議長報告

1. 議長報告第34号

入札結果報告について

(平成18年12月7日 1件)

2. 議長報告第35号

陳情書について

防災・生活関連を中心とした「公共事業」への転換と公共サービスの
民間化に反対する陳情書

3. 議長報告第36号

要望書について

平成19年度林業事業予算に関する要望書

4. 議長報告第37号

視察報告について

議会広報特別委員会視察研修報告書

5. 議長報告第38号

閉会中継続審査について

議会運営委員会委員長

教育民生常任委員会副委員長

産業建設常任委員会委員長

総務常任委員会委員長

6. 議長報告第39号

委員会審査報告について

決算特別委員会委員長

教育民生常任委員会副委員長

産業建設常任委員会委員長

総務常任委員会委員長